様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月　26日

茨城県知事　　大井川　和彦殿



提出者　茨城県土浦市神立町６５０番地
日立建機株式会社
コンストラクションビジネスユニット長　成川嘉啓

電話番号　029-832-4783

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日立建機株式会社　常陸那珂臨港工場
事業場の所在地	茨城県ひたちなか市長砂163-10
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	2621（建設機械・鉱山機械製造業）
②事業の規模	製造品等売上高1,339億円
③従業員数	721人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本工業規格Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

環境管理委員会の中で廃棄物処理計画と実績について審議、各部門は自部門の廃棄物発生量の抑制方法を検討、実行する。

・環境管理委員会：４回/年　開催
・委員長：生産基盤管理部 部長
・メンバー：各部門環境管理委員

管理体制図は別紙２の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和　　７年度）実績】 産業廃棄物の種類　別紙３ 表１の通り 排　出　量　別紙３ 表１の通り　t （これまでに実施した取組） ・部品塗装の下塗り廃止の拡大 ・部品洗浄廃液(アルカリ廃液)の中性化処理 ・塗装スラッジの減容化 ・木パレットの分別・再利用
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類　別紙３ 表２の通り 排　出　量　別紙３ 表２の通り　t （今後実施する予定の取組） ・梱包資材の有価化 ・塗装ワンコート化 ・分別による廃プラスチック有価化 ・塗装スラッジの減容化 ・木パレットの有価化

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物は分別収集し、中間処理業者に委託処理する。 別紙４ 廃棄物分別表 ・廃プラスチック類の一部を再生利用(固形燃料化)し焼却処分量を削減 別紙５ RPF 再資源可燃ごみ表 ・廃プラチック類の一部をマテリアルリサイクル実施 別表６ 有価廃プラスチック表
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類の中の保護具を分別し、リサイクルする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙７ 表３の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄			

別紙７ 表４の通り

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙 1

日立建機株式会社　土浦工場(霞ヶ浦工場、常陸那珂工場、常陸那珂臨港工場、龍ケ崎工場含む)

産業廃棄物の廃棄物処理系統図(利材/事業系一般廃棄物含まず)

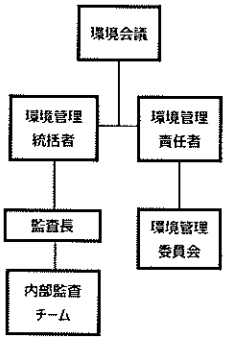
産業廃棄物の種類	主たる構内排出元		中間処理業者		再資源化または再資源業者
汚泥	排水処理場	脱水ケーキ	→ セメント原料焼成		セメント
	塗装	塗料スラッジ	→ 混練(セメント原料として再生)	→	セメント会社へ
		清掃汚泥	→ 脱水/遠心分離等		
			水	→	公共下水道
			残渣(汚泥)	→	セメント会社へ(セメント原料として再生)
廃油	製造・開発・試験	廃油 不凍液 廃塗料	→ 焼却炉助燃材に使用		助燃材
	製造	含油水 (水溶性切削液)	→ 油水分離		
			水		公共下水道
			油	→	再生油
			残渣(汚泥)	→	セメント会社へ(セメント原料として再生)
	排水処理場	スカム(油泥)	→ 油水分離等		
			水		公共下水道
			油	→	再生油
			残渣(汚泥)	→	セメント会社へ(セメント原料として再生)
	製造・開発・試験	油付ウエス等 塗料付ウエス等	→ 焼却		
			残渣	→	セメント会社へ(セメント原料として再生)
廃プラスチック類	各職場	廃プラ (混合含む) OA機器 プリント基板等 油圧ホース	→ 破砕/選別		
			金属類	→	金属関連業者へ(金属として再生)
			廃プラスチック シュレッターダスト	→	精錬所へ(燃料及び溶融化による路盤材再生)
	荷受・組立 各職場	軟質系プラスチック (梱包材 /マスキング材等)	→ 破砕/RPF製造		
			固形燃料(RPF)		固形燃料(RPF)として再生
廃酸/廃アルカリ	各職場	薬品類	→ 中和/油水分離等		
			水		公共下水道
			残渣(汚泥)	→	埋立もしくはセメント会社へ(セメント原料として再生)
金属くず	各職場	乾電池	→ 破砕/選別		
		蛍光灯	金属	→	金属関連業者へ(金属として再生)
		水銀灯	ガラス	→	ガラス関連業者へ(ガラスとして再生)
		その他金属類	その他残渣	→	セメント会社へ(セメント原料として再生)
ガラスくず ・陶磁器くず	製缶 各職場	土砂類 (溶接スパッタ等) ガラス・陶磁器 砥石くず	→ 破砕		
			残渣	→	精錬所へ(燃料及び溶融化による路盤材再生)
木くず					
土浦工場 霞ヶ浦工場 龍ケ崎工場	荷受・発送場	廃木製パレット 廃梱包材	→ 破砕/磁気選別/選別		
			金属	→	金属関連業者へ(金属として再生)
			木材チップ	→	集成材製造業者へ(集成材として再生)
			おがくず	→	畜産農家、RDFへ
常陸那珂工場 常陸那珂臨港工場	荷受・発送場	廃木製パレット 廃梱包材	→ 破砕/磁気選別/選別		
			＞木材チップ＜ RPF製造		固形燃料(RPF)として再生
			バイオマス発電燃料		バイオマス発電の燃料として供給
			ボイラ燃料	→	製紙会社ボイラ燃料として供給
			＞金属類＜	→	金属関連業者へ(金属として再生)

注)　混合廃棄物については代表分類で表す。

別紙 2

2026年5月27日

日立建機(株) 環境管理組織



- 部品・サービスビジネスユニット
 - カスタマーサポート事業部
 - サービスマテリアル開発部
 - サービス教育部
 - ※技術研修センタ
 - ConSite開発推進部
 - 部品事業部
 - 部品企画部
 - ※つくば部品センタ在勤者含む
 - 再生事業部
 - 再生製造部
- CTO室
 - CTO室
- 研究・開発本部
 - 開発企画統括部 コンストラクション開発統括部
 - 企画部/製品マーケティング部
 - コンストラクション製品開発部
 - 応用製品開発部
 - 共通要素開発部
 - カレント製品設計部
 - 電動建機開発部
 - 顧客ソリューション推進部
 - 先行開発センタ デザインセンタ
 - 車体制御システムグループ
 - デバイス・ドライブシステムグループ
 - 研究企画グループ
 - 情報制御システムグループ
 - マイニング開発設計統括部
 - ショベル設計統括部
 - ダンプトラック設計統括部
 - イノベーション技術開発部
 - コストマネジメント統括部
 - 実験解析評価センタ
 - 実験解析評価センタ
 - 開発支援統括部
 - 原価企画部
 - コンストラクション開発設計部
 - エンジニアデータサポート部
 - BOM情報管理部
 - 知的財産部、法規管理部
 - 知的財産部、法規管理部
- コンストラクションビジネスユニット
 - 土浦製造部
 - 製缶課
 - 組立課
 - 塗装課
 - ラインフローグループ
 - 生産技術グループ
 - ホイールローダー製造部
 - 播州製作課
 - 製缶課
 - 組立課
 - ラインフローグループ
 - 生産技術グループ
- パワー・情報制御プラットフォーム事業部
 - 開発統括本部
 - 事業戦略室
 - ドライブユニット開発部
 - 油圧機器開発部
 - 車体システム開発部
 - 情報システム開発部
 - 電子機器設計・製造部電気製作課
 - 生産統括部
 - 機器製造部 土浦工場、霞ケ浦工場
 - 油機製作課
 - 中型コンポーネント製作課
 - 常陸那珂製造部
 - マイニングコンポーネント製作課
 - ホイールローダーコンポーネント製作課
 - 常陸那珂ラインフローグループ
 - 機器生産技術部
 - ※機器製造部と管理集約
- 人財本部
 - 総務部、人事勤労部
 - 本社総務・（なか）（港）総務
 - ※人財開発統括部 霞ケ浦研修所
- 安全衛生・コンプライアンス本部
 - 本社総務 上野本社
 - 安全衛生部
- 財務本部
 - グローバル経理統括部
 - 開発生産経理部
- DX推進本部
 - DX推進本部（土浦在勤）
- マイニングビジネス
 - 臨港製造部
 - 製缶課・組立課・TIPS推進グループ
 - ラインフローグループ・生産技術グループ
 - デジタルソリューション推進統括部
 - AHS開発部/データビジネス推進部
- 生産・調達本部
 - 生産技術統括部
 - 企画部
 - 先行技術開発部
 - 生産基盤管理部
 - 生産管理統括部
 - 生産管理部
 - 調達統括部
 - 調達企画部
 - 調達部
 - 資材部
- 輸出・技術管理推進部
 - 輸出・技術管理推進部
- 品質保証本部
 - 品質企画部
 - 品質管理統括部
 - 開発・市場品質統括部
- 日立建機ロジテック(株)
 - 本社

別紙3

（第2面）産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず陶磁器くず及びコンクリートくず	木くず	廃アルカリ	総排出量
	排出量	326 t	377 t	106 t	6 t	53 t	395 t	89 t	1352 t

①計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず陶磁器くず及びコンクリートくず	木くず	廃アルカリ	総排出量
	排出量	316 t	366 t	103 t	6 t	51 t	383 t	86 t	1311 t

別紙 4

廃棄物分別表 （ひたちなか地区）

【新】分類 大	中	分類項目	具体例	搬出先 回収容器等	紙くず	（なか）	（鯨港）	出しかた
1	217	397 126	0	91	59	641	事務棟廃棄物置場	紙紐で束ねる
	2	普通紙	・コピー用紙、メモ用紙、雑誌、カタログ、チラシ、片面加工用紙等（紙片は使用済封筒に入れて回収する）	古紙回収ボックス		事務棟廃棄物置場	事務棟廃棄物置場	紙紐で束ねる
2	3	（秘）文書（溶解文書）	・図面、特許、（秘）・（社外秘）と表示してある文書	専用ダンボール（シークレットボックス）	紙くず	事務棟廃棄物置場	事務棟廃棄物置場	（社外秘）は各部署で指定すること 内線番号を記入すること
3	4	段ボール	・段ボール（油・塗料の付着、留め金付は除く）ホチキスは可	ダンボールボックス	53	0	指定容器	折りたたむこと、　雨にぬらさない 発泡スチロール、テープ、荷札、ビニールは取除く
4	5	業者引取品	・構内自販機の紙カップ、紙パック等	自販機備付容器		各自販機	各自販機	つぶして返却する
	6		・構内売店購入の飲料ビン、飲料カン、ペットボトル	売店備付容器		売店前	売店前	工場外から持込んだものは持ち帰る
	7		・コピー用紙の包装紙、段ボール（リコー取扱品）	部門指定		各納入場所	各納入場所	折りたたむ
5	8	RPF再資源可燃ゴミ	●紙くず類 ・シュレッダーくず、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、 ・ラミネート紙、トレペ、写真、ファイル類、ＯＨＰフィルム ・ミックスペーパ（シール裏紙、窓付封筒）、荷札 ・油紙、油・塗料の付着した段ボール（金属止め具可） ●木　屑　：　割り箸（木製のみ可） ●ポリシート類・発泡スチロール類 ・ポリシート類、発泡スチロール、梱包バンド、ラッピングシート ・食品容器・包装（洗ったもの） ・廃プラスチック（金属混入及び塩化ビニール：PVC除く） ・溶接ワイヤーのリール	専用ボックス	53.1	指定場所	指定場所	透明のポリ袋に入れ部署名を記入して出す 金属、木くず、塩ビ、生ゴミ等の混入を禁止 混入していれば可燃ゴミへ出す
	34		・ポリ容器、キャップ（ゴム製を除く）、フロッピー、ＣＤ、（金属類を分別）					
	9		・廃マスキング材（乾いていること、清掃ゴミを除くこと）					
6	10	もえるごみ（RPF化不可）	●茶ガラ等の生ゴミ ・茶ガラ、残飯、タバコの吸殻、鼻がみ ・ロープ類、竹ほうき、デッキブラシ等、竹工品 ・食品容器・包装（洗っていないもの）、お菓子等のシリカゲル ・熱中症対応冷却材（可燃ごみ処理できるもの） ●布くず類 ・傘（骨は取外して金属くずへ）、ゴム製キャップ類 ・軍手、革手袋、軍足、作業服などの繊維くず類 ・ポリエステル製作業服類、塩素含有繊維くず（防寒着、カッパ等） ・清掃ゴミ（枯れ枝、雑草、落ち葉）	（青）ダストボックス		指定場所	指定場所	透明のポリ袋に入れ部署名を記入して出す
7	11	木くず	・廃パレット、廃梱包材、ベニヤ、コンパネ板等、廃木材、木工品（油・塗料の付着したものを分離する）			廃棄物置場	廃棄物置場	箱物は可能なかぎり つぶして出す
8	12	ガラス・陶磁器くず	●ガラス類 ・コップ、ビン（飲料ビン除く）、マジックインキ ・ガラス、硝子繊維、薬品ビン、グラスウール ●陶磁器類 ・裏当て材（セラミックラップ材）、湯呑み、茶碗	（緑）ダストボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	中を空にして廃棄
9	13	砥石くず類	・研削盤、グラインダー、切断機等の砥石くず ・布やすり、紙やすり	（クリーム）ダストボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	
10	14	蛍光灯類	・蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯、白熱灯、プロジェクターラ	各回収ボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	割らない様ケース等に入れる
11	18	廃電池 使い捨て	・マンガン、アルカリ電池などの一般乾電池 ・小形シール鉛電池などのボタン電池	乾電池ボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	
12		充電式	・ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池等充電式電池					
13	19	土砂類	・土、砂、小石、コンクリートの破片等（改築工事に伴うものを除く） ・床清掃ごみ（場内作業場清掃ごみ）	（茶）ダストボックス			廃棄物置場	
14	20	汚泥類	・塗料スラッジ（手袋、キャップ他の混入禁止）	ドラム缶		廃油置場	廃油置場	オープンドラムに入れる
	21		・脱水ケーキ	専用容器				
	22		・スケール	ドラム缶		廃油置場		
	23		・溶接ヒューム	専用容器			指定場所	ビニール袋に入れる
15	24	廃油類	・廃軽油、シンナー、ナフテゾール、洗浄廃液等特管物	ドラム缶		特管物保管場	塗料倉庫	引火点７０℃未満のもの。
	25		・廃塗料、グリス、不凍液、油泥等	ドラム缶		廃油置場	廃油置場	
	26		・水溶性切削液、アルカリ洗浄廃液	バキュームカー、容器等		排水処理場		排水処理場に処理依頼
	27		・スカム（排水処理場で発生）	専用容器				
	28		・作動油、潤滑油、切削油等	ドラム缶		廃油置場	廃油置場	廃油類処理申込書を廃棄物置場事務所に出す
	29		・油の染込んだウエス・吸着マット、オガくず	ドラム缶		廃缶置場	廃油置場	ビニール袋に入れる
16	30	廃プラスチック類（ＲＰＦ化不可）	・サインペン、ボールペン、蛍光ペン、マーカーペン ・ヘルメット、波板等 ・ビデオテープ、テプラ空カートリッジ ・チューブ類（接着剤等でプラスチック製のもの。）、ビニールホース ・ゴムホース、エアーホース、ゴムマット等ゴム、発泡材（ゴム、塩、色素、合繊）	（黄）ダストボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	
	31		・油圧ホース	（紺）ダストボックス			廃棄物置場	残油を抜く
17	32		・ＯＡ機器類、プリント基板類	（赤）ダストボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	
18	33	小型家電	・パソコン、デジタルカメラ、電子レンジ	専用容器		廃棄物置場	廃棄物置場	減却承認済の固定資産他
19	35	金属くず ・鉄くず	・ホッチキス針、パンチ、スチールバンド、針金、スチール菓子箱 ・部品くず、鋼板くず、帯鉄等	（鉄）スクラップボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	600mm×900mm以内に切断
			・キャビネット、スチール机、椅子、脚立、踏台、自転車 ・機械、装置（減却承認済の施設に限る）等	無し		スクラップ置場	廃棄物置場	可能な限り分解し分別廃棄 注３により排出する
	36		・スローアウェイチップ（超硬工具）、ドリル、タップ等鉄工具くず	工具くずボックス		スクラップ置場	廃棄物置場	指定容器
	37		・切削粉の鋼くず	切粉パック		指定場所		
			・ショット粉	オープンドラム		各部署集塵機	廃棄物置き場	処分業者変更15.11.20～(※8)雨水対策要
			・ショットブラスト集塵フィルタ（金属製タイプ）	オープンドラム		スクラップ置場	スクラップ置場	火災発生による対策措置(※10)
			・切削粉の鋳物くず	切粉パック		指定場所	廃棄物置場	
	38		・ステンレス屑	ステンレス屑ボックス		廃棄物置場		
			・アキュームレータ　（注７）			エコー産業へ連絡	エコー産業へ連絡	ガス封入物はガスを抜く廃棄方法：別紙
	39	・非鉄くず	・銅	銅くずボックス		廃棄物置場	廃棄物置場	
	40		・ほう金及び真鍮	ほう金及び真鍮ボックス		廃棄物置場		
	41		・電線くず	無し		廃棄物置場	廃棄物置場	
	42		・アルミくず	アルミくずボックス		廃棄物置場		
	43		・切削粉のアルミくず	切粉パック		指定場所	廃棄物置場	液切りを十分に行う
	44	・缶	・廃１斗缶、廃ドラム缶、スプレー缶（残圧を抜く）等 ・スチールペン（キャップは廃プラ、芯はそのまま）	無し		廃缶置場		液切りを十分する
	45	・バッテリー	・廃バッテリー	無し				
	46	・研磨くず	・研磨粉類	専用ボックス		指定場所		
	47	・溶接棒くず	・溶接棒くず（被覆残棒）	（水）ボックス		産業廃棄物保管場	廃棄物置場	
	48		・ガウジング棒くず	（白）ボックス			廃棄物置場	
	49	・ショットくず	・ショットくず	ペールパック				
		家電　4品目	エアコン、テレビ、　冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	ー		購入元へ返す	購入元へ返す	購入もとへ返せない場合はエコー産業へ連絡する

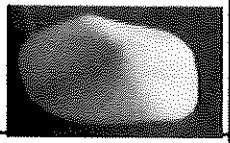
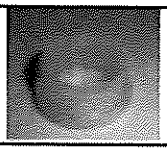
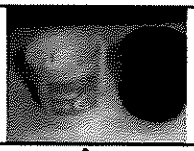
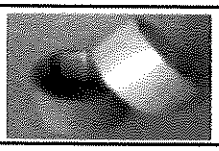
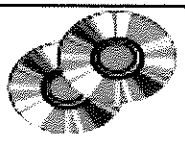
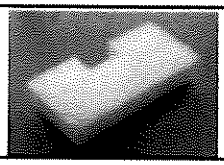
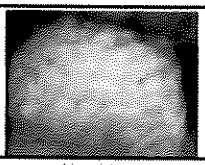
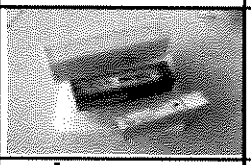
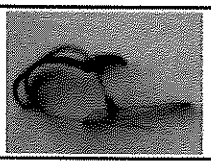
注 1. 古紙、(秘)文書は回収指定日までに部門回収所から指定回収所へ持ち込んでください
2. スクラップの搬出は、専用スクラップボックス(600mm×900mm以内に切って)排出して下さい。
3. 粗大スクラップは出来る限り切断(600mm×900mm)して下さい。切断出来ないものは、粗大スクラップ処理申込書を、排出日の1週間前までに台貫場まで提出して下さい。
4. 固定資産を処分する時は、必ず固定資産減却伺い承認済書を添付の上、排出日の1週間前までに固定資産処理申込書を台貫場まで提出して下さい。(液状のものを除くこと)
5. 上記以外の廃棄物または大量に排出する場合などは環境推進室(2160内)に問い合わせて下さい。
6. 各項目とも可能の範囲の分解、分別をお願い致します。紙紐、ポリ袋は工具室(内32181)より入手してください。
7. 「アキュームレータの廃棄方法：別紙」により、エコー産業 廃棄物担当者 内線21603へ連絡の上持参下さい。
8. ショット粉の処分業者変更に伴い排出容器の変更、溶接ワイヤ容器からオープンドラムに変更:環推室通達15-14参照※雨水侵入防止の養生実施下さい。
9. ショットブラスト集塵フィルタ(金属製タイプ)は、雨水が侵入しない様オープンドラムに入れ蓋をして搬出下さい。※容器が準備されていない工場は、問合せ環境推進室(内線21602)まで

別紙 5

ＲＰＦ再資源可燃ごみ

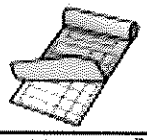
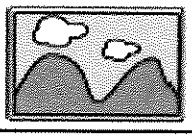
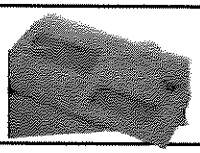
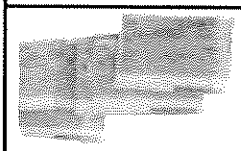
2018.7.18

廃プラスチック類　非塩ビ系の物に限る

				
ウレタンスポンジ	エンドキャップ	スプレー缶 キャップ	・ガムテープ ・マスキングテープ	・CD ・CDケース
				
発泡スチロール	緩衝剤 発泡スチロール	プラスチック ケース類	結束バンド	・カップ麺容器 ・お菓子の袋

容器包装リサイクル法対象品の出し方注意

容器内を軽くすすぐ、くずを叩いて落とすなど、目で見て汚れがわからないこと

				
宅配便伝票など のカーボン紙	複写伝票などの ノーカボン紙	レシートやFAX 用紙の感熱紙	写真	窓付き封筒
				
物流シート	ラミネートされ た書類等	デカールなどの シールの裏紙	マスキング紙	油付・塗料付 段ボール

・マスキング材、油付・塗料付段ボールは乾燥した物で臭いが気にならないこと
・ラミネートされた社外秘以上の文書は切り刻んでください

(土)(か)のみ 	(土)(か)のみ 	(土)(か)のみ 	(土)(か)のみ 	
軍手	手のひらコート 手袋	木綿の手袋	荷札針金・ビ ニール付	

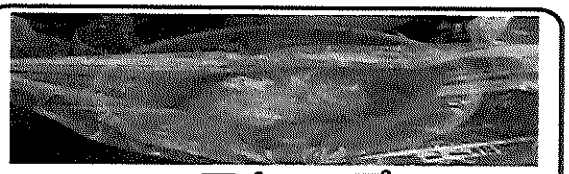
・軍手、手袋類はシンナーの臭いがしないこと
・荷札の芯線0.2mm以下のこと、それ以上は取り外すこと

混ぜればごみ！分ければ資源！
みんなで守ろう地球の未来

分別基準の問合先 環境推進室(内線21601)

別紙 6

【ビニール系】



エアキャップ

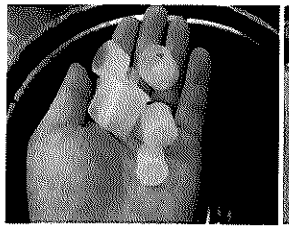


ストレッチフィルム
※テープ、紙剥がす



ビニール包装

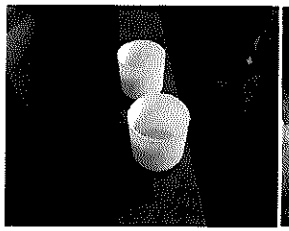
【硬質プラスチック系】



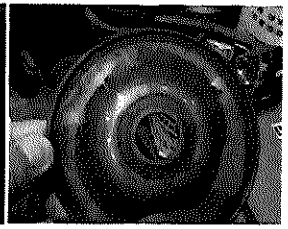
エンドキャップ



保護メガネ(レンズのみ)

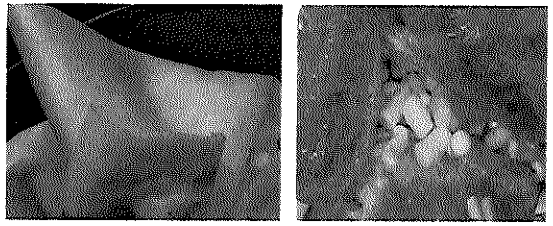


スプレー缶キャップ

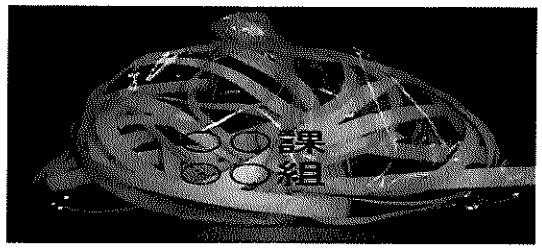


砥石カバー
研磨カスを拭く

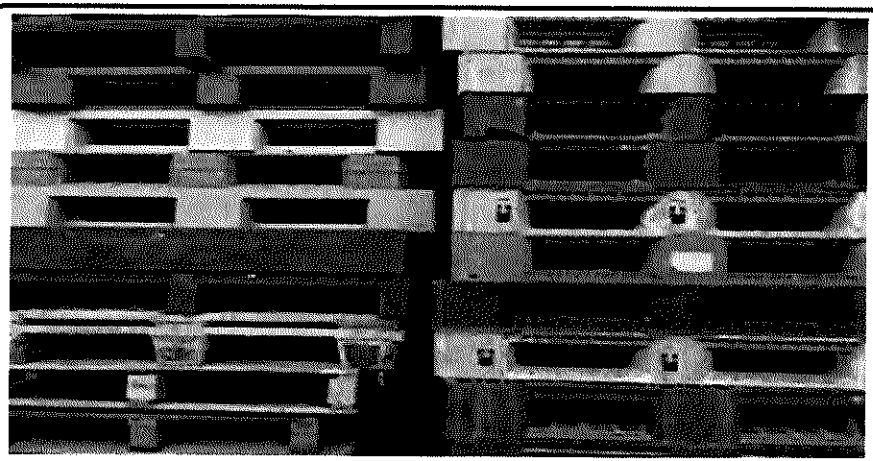
【発砲緩衝材】



【PPバンド】



【プラスチックパレット】



１度の排出で最大１３０枚可能

別紙7

表３

（第４面）産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず陶磁器くず及びコンクリートくず	木くず	廃アルカリ	総排出量
①現状	全処理委託量	326 t	377 t	106 t	6 t	53 t	395 t	89 t	1352 t
	優良認定処理業者への処理委託量	326 t	340 t	97 t	6 t	53 t	303 t	89 t	1214 t
	再生利用業者への処理委託量	326 t	309 t	106 t	6 t	11 t	395 t	0 t	1153 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	68 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	68 t

表４

（第５面）産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず陶磁器くず及びコンクリートくず	木くず	廃アルカリ	総排出量
②計画	全処理委託量	316 t	366 t	103 t	6 t	51 t	383 t	86 t	1311 t
	優良認定処理業者への処理委託量	316 t	330 t	94 t	6 t	51 t	294 t	86 t	1178 t
	再生利用業者への処理委託量	316 t	300 t	103 t	6 t	11 t	383 t	0 t	1118 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	66 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	66 t